

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 TTB
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市みなと坂一丁目2番14号

(3) 設立認可年月日 令和元年9月9日

(4) 設立登記年月日 令和元年10月1日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	西田 英治	にしだ歯科医院 管理者
理事	西田 真千子	
同	白石 久美子	
同	西田 汐里	
監事	原田 美代子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	にしだ歯科医院	長崎県長崎市みなと坂一丁目2番14号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年5月1日 役員改選

令和3年6月25日 令和2年度決算の決定

令和4年4月22日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人TTB

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 長崎市みなと坂一丁目2番14号

貸借対照表

(令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	67,637	I 流動負債	43,704
II 固定資産	22,883	II 固定負債	17,939
1 有形固定資産	20,986	負債合計	61,643
2 無形固定資産	429	純資産の部	
3 その他の資産	1,468	科目	金額
		I 基金	16,979
		II 利益剰余金	11,898
		純資産合計	28,877
資産合計	90,520	負債・純資産合計	90,520

法人名 医療法人TTB

※医療法人整理番号

所在地 長崎市みなと坂一丁目2番14号

損 益 計 算 書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	135,221
2 事業費用	135,422
本来業務事業損失	201
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	201
II 事業外収益	2,110
III 事業外費用	696
経常利益	1,213
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,213
法人税等	221
当期純利益	992

様式 2

法人名 医療法人TTB

※医療法人整理番号

所在地 長崎市みなと坂一丁目2番14号

財 産 目 録

(令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額	90,520 千円
2. 負 債 額	61,643 千円
3. 純 資 産 額	28,877 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	67,637
B 固 定 資 産	22,883
C 資 産 合 計 (A + B)	90,520
D 負 債 合 計	61,643
E 純 資 産 (C - D)	28,877

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 TTB

理事長 西田 英治 殿

私は、医療法人 TTB の令和 3 会計年度（令和 3 年 5 月 1 日から令和 4 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 6 月 28 日

医療法人 TTB
監事 原田 美代子